

## 令和7年度 山梨県総合教育会議 会議録

開催日時 令和8年3月12日(木) 13:30~15:00  
開催場所 山梨県防災新館 401会議室  
出席委員 知事 長崎幸太郎  
教育長 荻野智夫  
教育委員 松坂浩志、橋本幸子、相浦陽、小澤幸子、中村己喜雄  
事務局 小澤清孝総合県民支援局長、  
三科吾諭子まなび支援課長 ほかまなび支援課員3名、  
佐々木邦彦教育次長、秋山克也教育監、高見澤圭一教育監、  
望月勝一次長、矢崎孝副参事、西川一枝企画調整主幹、  
岩出修司総務課長、石原武人教育企画室長、  
久保寺利仁働き方改革推進監、一瀬清福利給与課長、  
長坂嘉久学校施設課長、望月俊孝義務教育課長、  
大久保雅司高校教育課長、  
玄間修特別支援教育・児童生徒支援課長、  
穴水美奈子社会教育課長、山本晃司保健体育課長、  
平子順一全国高校総体推進室長

### 次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
  - (1) 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の取り組みについて  
一学校の働き方改革推進のための地域との連携一
  - (2) その他
- 4 閉会

#### ■長崎知事挨拶

年度末のお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。この総合教育会議は教育委員の皆様と私の意見交換ということで、よろしく願いいたします。

今日は業務量管理・健康確保措置実施計画に基づく今後の取り組みについてご意見をいただくことになっております。国におきましては、教員の長時間勤務是正と人材確保に向けて、この計画の策定と総合教育会議への報告を教育委員会に義務づけるなど、働き方改革を推進しているところであります。本県も少人数教育とか文書半減プロジェクトとか様々な取り組みをやっておりますが、なお、どのようにしていくべき

なのか、今日はその点につきましてご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ■荻野教育長挨拶

改めまして今日はお集まりいただきましてありがとうございます。

長崎知事におかれましては日頃より、教育に深い関心をお寄せいただき、少人数教育あるいは不登校対策など、教育施策を強力にバックアップいただいていることを改めまして感謝申し上げます。25人学級は令和8年度に小学校の全学年で実施されることになり、本県の子どもたちの教育環境の充実に資することはもちろんですが、本日の議題でもある学校の働き方改革にも繋がるものと考えています。この恵まれた環境を教育内容の質の向上にどう生かしていくのか、現場の先生方とともに知恵を絞って参りたいと考えています。

さて、給特法の改正に伴いまして、学校設置者には業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、計画的に推進していくことが義務づけられています。本県においても新たに計画を策定したところです。本日はこの計画の実効性を高めていくために、特に学校の働き方改革推進のための地域との連携につきまして、知事並びに教育委員の皆様それぞれの立場からご意見を賜り、今後の施策に生かしていければと思っています。教育委員会では先般、県警察と連携協定を結んだところです。子どもたちを取り巻く環境は刻々と変化しており、未来を生きていく子どもたちに必要な学びも、学校や教員だけで支えきれぬものではなくてきていることから、地域や関係者を巻き込んで社会全体で子どもたちの成長を支えていただく必要があるのではないかと考えています。本日は知事と教育委員が相互に意見交換をしながら、今後の取り組みのヒントをいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

### ■長崎知事

議題1の「業務量管理・健康確保措置実施計画の取り組み」についてですが、総合教育会議への報告が義務づけられております。まず、事務局から説明をしてもらい、そのあと意見交換に行きたいと思います。意見交換は、まず委員の皆様からご意見をいただいて、そのあとクロストークというか議論を深めるような運営でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### ■久保寺働き方改革推進監

それでは策定した業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明いたします。お手元の資料①をご覧ください。まず背景です。昨年6月の給特法改正により県・市町村教育委員会は教員の業務量管理と健康確保のための「実施計画」の策定・公表、そして総合教育会議への報告が義務づけられました。本県では令和7年3月に策定した「山梨県公立学校働き方改革取組方針」を改訂し、「山梨県立学校業務量管理・健康確保措置実施計画」として策定しましたので、本日報告するものです。なお、小中学

校については市町村教育委員会ごとに策定することになっております。

次に計画の目標です。資料中央上部をご覧ください。目標としては以下の5点です。①時間外在校等時間の縮減、②子どもと向き合う時間の確保、③部活動における教員の負担軽減、④一人ひとりの主体的な取組の推進、⑤働きがいの向上。 今回の改訂では、国の指針に基づき、「時間外在校等時間が月45時間を超える教育職員をゼロにすること」を新たに明記しております。

続いて資料中央下の「県立学校の取組内容についての具体と重点」です。県立学校の取組みを実効的に進めるため、(1)県が主体となって進める取組 (2)学校が主体となって進める取組とに分けて示しております。

まず、県が主体となって進める取組についてですが、教職員の健康サポート、健康管理の推進です。長時間勤務によるメンタル不調などを未然に防ぐため、時間外在校等時間が一定以上の教職員に対し、産業医等による面談指導を受けやすい体制づくり、また対人関係や職場ストレス等の悩みについての相談窓口の周知を進め相談体制の充実を図ります。

次に、民間ノウハウの活用・学校の自律自走については本年度から各学校が実施している、働き方改革校内ワークショップにより、各学校での取組みが継続して自走していけるよう指導主事の学校訪問を中心とした伴走支援を進めます。

更に、学校部活動に関する総合的なガイドラインの遵守については、ガイドラインにおける「適切な休養日の設定」の実施に向けた指導・助言を行っていくとともに、指導・運営に係る体制のあり方についても検討して参ります。また、P T A・保護者・地域に働き方改革への理解を求める取組を進めます。お手元の資料⑥にもございますが、学校現場への働き方改革推進について県教育長メッセージを全ての学校に発出、県教育委員会ホームページに掲載し働き方改革への理解を図ります。

次に、学校が主体となって進める取組みでは、勤務状況の見える化や勤務時間管理の徹底、更にP T A・保護者・地域の理解を求める取組を進めて参ります。自校の時間外勤務時間の状況や働き方の取組みについて、学校運営協議会、P T A総会において保護者や地域社会に説明するとともに、教育長メッセージを活用しての働き方改革への理解と過剰な要求等への対応方針の周知を図ってまいります。また、定時退校日及び退校時刻を設定し、職員の目に見えるところに掲示して学校全体で取り組む体制をつくります。更に、教職員による働き方の見直し、意識改革を図ります。教職員一人ひとりが、年度の初めに記載する自己観察書に業務改善の具体策や数値を用いた目標等を記載できるようにして、個人の働き方改革を促します。また、部活動については学校による適切な休養日の設定など、県と連携しながらガイドラインの遵守を徹底します。

次に資料②をご覧ください。この業務量管理・健康確保措置実施計画を策定するにあたり、国から指針が示されました。教師が教師でなければできない業務に専念できるよう「学校と教師の業務の3分類」を、できる限り実施計画の中に反映することが必要とされました。これまでは、学校が当たり前のように担ってきた業務について、

これからは保護者や地域など社会全体で請け負い、子どもの成長を学校だけで抱え込まず、社会全体で担っていくことが大切とされております。特に資料の左側「学校以外が担うべき業務」には、登下校時における日常的な見守り活動、放課後夜間の校外の見回り、児童生徒が補導されたときの対応、学校徴収金の徴収管理、地域ボランティアとの連絡調整に加え、保護者からの過剰な苦情や不当な要求など、学校では対応が困難な事案への対応が新たに追加されています。このように学校の働き方改革を今後進めていくためには、これまで学校が担ってきた業務を教育委員会や保護者・地域と連携して進めていくことが必要です。この「学校と教師の業務の3分類」に関わって、県教育委員会としてもいくつか取り組みを進めております。お手元の資料③部活動の地域展開をご覧ください。令和7年度までの改革推進期間を経て、来年度から改革実行期間の前期に入ります。令和13年度までには原則、休日の地域展開の達成を目指すとしております。市町村での協議会設置、運営体制構築を促しつつ、人材確保や費用負担などの課題に対して、スポカルやまなしの新システムの導入、地域おこし協力隊活用、専任コーディネーター配置、各種団体との連携を進め、教員の負担軽減を図ります。

次にお手元の資料④をご覧ください。学校の教育活動を地域社会に知ってもらうとともに、教育活動を地域社会と連携していく取り組みとして、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進も進めております。それぞれの学校の学校運営協議会においては、どのような子どもを育てたいか、そのためにはどのような教育活動が必要か、協議会において熟議します。育てたい子ども像に迫る必要な教育活動を展開するために、学校は行事や授業の講師として地域人材を積極的に活用していきます。また地域としては、地域のイベントや、お祭りなどの活動を活性化していくために学校の力も借りていく、この学校と地域をつなぐ役割を果たすのが地域コーディネーターです。これまで教頭先生などが担っていた役割を代わりに担ってくれるコーディネーターが増えることで、学校と地域の連携、学校の働き方改革が進むと考えています。

次に、資料⑤をご覧ください。これまで取り組んできた文書半減プロジェクトの深化として、今年度より取り組んでいます児童生徒の作品募集依頼についてです。特に夏休みなどの長期休業明けには、学校に対して多くの団体から作文、ポスター、習字等の募集があります。長期の休みの後には、子どもたちの様子を特に念入りに看取らなくてはならない大切な時期なのですが、この作品の整理や一覧表作成、団体への持ち込みのため、教員本来の業務ではないことに教員が忙殺されてきました。この改善に向け、県から募集团体に対して学校を介さず個人で応募できること、また学校での一覧表の作成や作品持参など求めないようにしてもらいたいと働きかけています。中には全国規模の団体もあるため文部科学省にも働きかけていたところ、資料裏面のとおり文部科学省でも令和9年1月以降は後援申請の条件として、作品等の募集は学校を介さずに応募できる方式を求めていくことになりました。山梨県の取り組みが全国にも広がりを見せ、学校現場の負担軽減につながることは大変ありがたいことです。

また、最近の学校現場での課題として、学校に対する過剰な要求が挙げられます。

お手元の資料⑥をご覧ください。県教育委員会では「過剰な要求等への対応方針」を策定し、「過剰な要求等」に該当する行為や、学校の基本的な対応方針を示し、このことを保護者や地域の皆様と共有させていただくことにより、子どもたちの教育とともに手を携えて当たれるよう環境づくりを進めてまいります。このメッセージを各学校における学校運営協議会やPTA総会等で活用していただき、保護者・地域の理解を図っていく予定です。

最後にまとめです。今後この実施計画を進めるうえで、これまで学校が担ってきた業務を今後は学校・保護者・地域など社会全体で請け負い、子どもの成長を学校だけではなく、社会全体で担っていくことが大切です。そのためには、更なる地域との連携・協力が不可欠と考えます。

そこで本日、委員の皆様方には学校の働き方改革を進める視点から、地域との連携をどのように進めていくことがよいか、委員の皆様にご議論いただければと考えています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

## ■松坂委員

教員の働き方改革は以前から知事を筆頭に押し進めており、少人数教育の実施や文書半減プロジェクトの取り組みは、広く日本に向けて情報発信ができていたと感じました。全国の教育委員会の打ち合わせの場でも、山梨県のこの取り組みは評価が高いです。ただ、これを実施したことによって、実質どれだけの時間が削減できたのか。現場の負担はよくなっていると思いますが、労働時間の多い人たちへ向けてどれだけの効果があったのかが大事ですが、まずはスタートすることに意味があり、また教員に働き方改革への意識を持ってもらうことへのきっかけとしてはよい効果がありますので、知事を筆頭に進めた取り組みに感謝します。

計画の内容を聞いていく中で、この施策はかなり充実していてほとんど抜けがないと思います。そうした中で、次のステップに移る段階だと思っており、そこで重要なのは現場で行われているワークショップです。この結果がどう出ているか具体的には聞いていませんが、現場の意見が反映されることになるので、取りまとめてその内容を分析し、今の取り組みの中で直すべきところは直し、また各学校の独自の取り組みや意見を尊重し、よい取り組みは他の学校でも取り組んでいく。こうしたワークショップは大事でありよい取り組みだと思います。

次に、実施していく中で、実質的に時間が少なくなるのかをチェックする必要があると思います。チェックは教育委員会全体でやることも必要ですが、各学校で校長先生や学校経営をする人たちが、具体的にどう捉えて反映していくかが大事になると思います。

一つ提案したい内容があります。地域と地域人材をどのように活用するかについて。60歳以降で民間企業から定年退職した優秀な人材が多くおり、私の同級生でも県外の大手会社に入り、60歳を過ぎて戻ってくる人材がかなりいます。誰が戻ってきて

いて何が得意なのかわからない部分がありますが、そういった人材と学校現場が繋がるといいなと考えています。

先日、山梨県立大学で生きがい人材の研究員を募集してから初めての修了式が行われ、出席してきました。海外の外資系企業にいた方など山梨県出身でない人が県立大学の研究員として来ており、今回は4人の優秀な人材が集まったのですが、応募者も多かったと聞いています。どのように研究をしているかという点、県内の中小企業の課題をそのまま研究員に渡しているそうです。ある会社では合併を繰り返している中で、従業員のウェルビーイングをどう進めるかという課題があり、県外の方が短期間で課題を理解して取り組んだ内容の発表を聞きました。

この生きがい人材のような山梨県外の人でもよいし、山梨に戻ってくる定年退職者に学校の教育現場に協力いただけるような仕組み作りをすることで、違う力の人たちを繋げていく場を教育委員会に作っていただくと、高校教育の大改革が行われようとしている中で、働き方改革や意識改革、教育改革に繋がるのではないかと考えます。

## ■長崎知事

コミュニティスクールではなくて、プロフェッショナルの活用ということですね。

## ■梶浦委員

松坂委員が高い視点から意見を述べられましたが、もう少し底辺を眺めると学校と地域の連携という点が見えてくると思います。資料②にあるように、先生方が登下校の際に児童生徒とともに地域を歩き、安全を見守りながら送り届け、また学校へ迎える姿は、地域と学校を結びつける一つの形だと思えます。

昨今の学校は、運動会一つ取っても保護者と児童生徒のみで、午前中で終わりです。保護者に、なぜ半日で終わるのがよいかを聞くと、弁当を作るのが大変とのこと。しかし、学校とは児童生徒や保護者だけではなく、それを取り巻くおじいさん・おばあさんや、地域にいる青年団などの若い層と接することで、学校の存在や先生方の苦勞が見えてくるのだと思えます。こういう様子を見ると、学校が学校として孤立してしまうと感じます。

昔は、おじいさん・おばあさんが孫の運動会を見に行き、成長過程を見守り、隣にいる保護者などと話をすることでコミュニケーションが取れ、学校内のいじめ問題なども解決しやすかったのではないかと思います。今は個が重視され、そのような関係性の希薄さも先生方に負担をかけていると感じます。昔は先生の手を煩わせず、親同士やおじいさん・おばあさん同士で簡単に解決されていた問題が、今では先生任せです。地域を巻き込んでいるようで上辺だけにとどまり、本当の意味での人間同士の交流や意見交換、学校が核となって地域や全体が見えてくる場が欠落していると感じます。

もう一点は、特に小学校における若い先生方についてです。学校を卒業し、小学校の先生に24～25歳でなる方が多く、低学年の児童のお父さんお母さんと年齢的に

近い状況です。保護者にしてみると言いたいことをそのまま話をしてしまう面もあり、対応の難しさも出てきます。

そうした若い先生方をサポートするコーディネーターの人数を増やすことも大事だと思いますが、健康上の問題のようにドクターに相談すれば解決するものではなく、非常に難しい問題だと感じます。学校全体でベテランの先生が若い先生を校内で指導する体制が大切であり、特に若い先生は優秀な方が多い一方、子どもの頃にいじめやガキ大将がいたような時代を経験して育っていないので難しい点もあると思います。ベテランの先生が指導するには、主任の先生を増やすことも必要ではないかと思います。

それから文部科学省にも一つ言いたいです。指導するのはよいですが、現場に即した制度の見直しも必要かなと感じます。専門家ではないので分かりづらい部分もありますが、教員等配当基準については見直しが必要だと感じています。小学校では8クラスで10人の加配、中学校では14人の加配が付きますが、小学校の先生は一度クラスに入ると昼までは教室を離れられず、昼は給食の時間、その後も4時40分まで授業が続き、学校を訪問しても先生と顔を合わせる時間がほとんどないです。文部科学省もこの辺りの問題について、現場の声を聞くことが大事だと思いますので、教員等配当基準の見直しをしていただきたいです。

#### ■長崎知事

学校と地域の関係が上辺だけになっているのではということでしょうか。

#### ■荻野教育長

小中学校の現場には疎いところもありますが、高等学校ではコミュニティスクールとは関係なく、子どもたちが地域に出て行くようになってきていると思います。地域の方も子どもたちが来てくれるので応援してくださるケースもあります。おじいちゃん・おばあちゃんとの触れ合いの点では、もしかしたらおっしゃるとおりのこともあるかと思いますが、学校が核になると言われたとおりに、地域の方が学校に集まる機会は結構あります。そのときに学校をハブにして、子どもと大人がうまく出会うような場面を作ればと思います。やはり起爆剤になるのは探究活動で、地域の方にどんどん入っていただいて、子どもと大人のコミュニケーションをとる機会を増やせばよいとは考えています。

#### ■長崎知事

何を削るかの問題ですよね。今の話は、要は地域活動を削ってよいのか、もっと違うところを考えるべきではないのかという問題意識だと受けとめました。

#### ■荻野教育長

何もかもはできないですが、外部との関わりを削るとそれだけ学校は孤立していく

のはそのとおりだと思います。これからは外部の教育力を学校に取り込んでいく時代だと思っているので、バランスは難しいかもしれませんが校長たちの感覚を研ぎ澄ませて研修や経験を積んで、何に重点を置いていくべきかをしっかり認識できるような形で学校運営をしていければよいと思います。

#### ■梶浦委員

保護者と先生のコミュニケーションだけではなく、学校の外に出る、地域の祭りへ参加する、そこに先生が引率していくことで、先生の姿が見えて、色々なコミュニケーションが生まれ、会話が生まれるということが必要だと思いました。そうすると精神的に弱っているとか、子ども同士のいざこざといった問題とかも、地域の人を知ることによって簡単に解決できることもあると思います。このままでは学校が学校という形で固まってしまう感じを受けます。昔の学校の姿をおさなりにはできないなと痛感しています。

#### ■長崎知事

重要なお指摘だと思います。県でも実際に色々な取り組みもしていて、ふるさと記憶遺産とか、かなり面白い成果も上がっていると思います。また、教育委員会の所管ではないですが、デジタルを使って中学生・高校生が地域課題を解決するというのもやっており、「ハンコ」をどう盛り上げるか等は発表を聞いていてもなかなか面白かったです。まさに探究学習であり、一つのツールだと思います。

#### ■荻野教育長

私が校長をしていた時の話ですが、図書館を改装しようという話になりました。図書館は本がたくさんあり本棚も重く作業は大変ですが、働き方改革もあり先生方もなかなか時間もとれない状況でした。そこで保護者に協力をお願いしたところ、夏休みに一週間ぐらい、毎回お父さん方が10人以上手伝いに来てくれました。運動部の子どもたちが部活帰りに来て一緒に手伝ってくれるなどして、先生の手をほとんど借りず、保護者と子どもたちでコミュニケーションを取りながら図書館の改装ができました。子どもたちと保護者が連携して一緒に汗をかいたことは、すごくよい教育機会になったと思いました。

#### ■長崎知事

この問題は校長先生方が集まって議論していただくとか、知恵を生み出していただけたらよいですね。個別ではなくて、それぞれのノウハウでよいやり方を皆で学べたらよいかもしれません。

#### ■中村委員

私はまだ一年足らずの教育委員であり、勉強不足で意見を出す余裕もないですが、

産業界からの見方で意見を述べます。

P T Aの関わりは色々大変だと思いますし、もっと積極的にしてもらいたいと思いますが、もう少しI T関係を使って、例えば採点関係も自動採点システムを使って省力化を進めたらどうかと思います。会議録の作成も生成A Iを活用して省力化すれば先生の余裕が出ると思います。新聞を見たら全国の教員不足校の割合は8. 8%で、山梨県では1 8. 9%でした。この教員のなり手がないうちで知事のやっている2 5人学級は非常に順調だと感じています。教員不足が結果として働き方改革につながっていく面もあると思います。

提案ですが、特に中央高校や農林高校や工業高校、商業高校の生徒が3年生になったら、社会へ出て仕事の経験をさせると先生の負担も少なくなると思います。3年生にアンケートを取って、どういう方向へ行きたいのか聞き、例えば農業関係、果物や野菜をやりたいならJ A関係で経験できる仕事を紹介してあげて、2学期・3学期は実務に入っていくと先生は幾らか楽になり、本人も実際の経験を通じて将来的なものを掴めると思います。

工業高校であれば、建設関係は建設業協会に依頼して企業に紹介する、商業関係であれば商工会議所に依頼して経理や簿記の会社に紹介するなどし、2学期・3学期は実際に仕事に出て行って仕事を体験する。すると卒業してすぐに社会へ出て仕事へ入って行けます。3年生になったらそういう経験をさせれば手取り早いし、先生も余裕が出て他の仕事もできます。一つの提案として検討していただければありがたいです。

#### ■長崎知事

今の話は面白いと思います。実務を体験しながら座学でフィードバックする。実務と座学を同時並行で学べる機会はなかなかないのではないかと思いますし、学びの観点からも有効ではないかと思います。どうですか。

#### ■高見澤教育監

子どもたちに実際の社会の学びを体験させることは非常に大事なことで、体験の中から学んでいく知識や技能は、単に座学や学校での実技体験から学ぶものより子どもたちの中に遥かに深く積み上がっていくと考えています。これから高校改革も進めながら様々な体験活動が充実するよう、教育長とも話をしながら進めていきたいと考えています。

#### ■長崎知事

体験したものを座学で学び、頭を整理すると身につけ方が違ってくるのではないですかね。

#### ■荻野教育長

体で感じるのだと思います。インプットだけだと脳で記憶することはできるかもしれませんが、それは基本的にA Iでもできます。違うところは人間には体があって、手で触れたり、匂いを嗅いだり、あるいは人とコミュニケーションを取ったりと、体験を伴ってその知識が浸透していき、それを使えた時に喜びになると思うので、体験の重要性を感じています。特に少人数教育で人数が少なくなっているなので、体験する場面を設定しやすいと思います。今後、理数系人材を増やしていこうと文部科学省も旗を振り始めていますが、理科的なものは子どもの頃に不思議だなと思ったりする体験をさせることで、自然に興味関心を持つように繋げられると思います。せっかく少人数教育になったので、体験を重視しようという流れに持っていこうと考えています。

#### ■長崎知事

実際に現場に出て、親方に週3日ぐらい教えてもらい、残りの2日は学校で先生に「こんなことを教わった」と報告して、先生と頭を整理するというのは結構、有意義かなと思いますかどうか。

#### ■中村委員

もっと言えば、積極的に覚えて一人前になるぐらいの学生にはアルバイト料を出してもよいですよ。

#### ■長崎知事

そうだと思います。

#### ■荻野教育長

最近、いわゆるバイターンという言葉も出てきています。

#### ■長崎知事

面白いと思います。

あとITと生成A Iの活用で、高校生に自分の学校の先生の事務を減らすにはどうすればよいか、デジタル技術を使って考えてもらうのはどうですか。

#### ■荻野教育長

それは非常によいアイデアが出てくるのではないかなと思います。

#### ■長崎知事

うまくいったら先生に褒められるとか、面白いかもしれませんね。

#### ■小澤委員

私は二点提案したいと思います。

特別免許状というものがあるそうで、それを活用して地域の人材を教育現場で主体的に活動してもらうことが可能ではないかと思います。特別免許状は1988年から制度があるそうで、平成26年度に特別免許状の授与にあたり都道府県教育委員会が行う教職員検定等に関する指針が改定されて、柔軟な授与が可能になったそうですが、必ずしも教員免許等を持ってない方でも教育委員会で承認した方は教育現場で活躍していただける制度だと聞いています。学校ではALTという語学のアシスタントティーチャーがいますが、その方たちはそもそも補助的な関わりを求められていて主体的な授業運営はできず、あくまで担任の先生の補助として関わるのが求められているそうです。二人でチームティーチングのような形で関わったりもしますが、小学校の先生は大変忙しいですので、少し時間が欲しい時にALTの先生が一人で授業ができると時間に余裕が生まれます。あと複数の視点が生まれることで教育の多様性も生まれますし、ALTの先生たちは大変意欲を持って来ていて子どもが大変好きな方たちですので、中にはテープレコーダーみたいな役割しか与えられないと不満を持っている方もいるそうです。子どもたちの英語教育をもっと活性化するために主体的に授業はしたいが、その役割が与えられない。そんな葛藤がある中で、私が住んでいる山梨市では教育委員会が推薦して、特別免許状を市内にいる全てのALTに取っただいているそうです。ALTの先生たちは場合によっては一人でも授業をすることが可能ですし、日本語スピーカーの先生と一緒に学ぶことで母国語を大切にすることにも生かされます。ALTの先生に丸投げということではないですが、活用の可能性があると思っています。最近調べたらAIに取って代わられない仕事の上位に小学校教員があるそうです。中学・高校と学年が上がっていくより、学校生活や社会生活に慣れていく過程にある幼い子どもたちに、生身の先生が関わることの重要性は非常に大きいと思います。

二点目ですが、学校の先生の負担を減らし、先生には先生の仕事をしてもらう活動をする中では、地域住民の参画は別のレベルでも必要ではないかと思います。例えば、部活動の改革が進んでいますが、私の中学生の子どもは部活の遠征や週末の試合が先生たちの都合もあって、活動する機会が非常に少ないという不満を溜めていました。しかし、先生たちの休日の確保も大変重要なことです。そこで、今年の夏休みに父兄が立ち上がり1泊2日の合宿を組みました。学校の先生からお叱りを受けるのではないかと注意しながらやりましたが、父兄も子どもも大変仲のよい部活で、安全に無事にやってのけて、父兄たちの繋がりも深まり、自分の子どもだけではなく他の子どもものこともよくわかりました。先ほど教育長が言われた図書館改装と同じような素敵な和が生まれたわけです。しかし、主催者をやることで一つ心配なことがありました。子どもに関わる中で、これはよい、これはよくないという指針を私たちがわかっているならば、より安全に運営ができたなと思いました。一般的な倫理面とか、やってよいこと悪いことはわかっているつもりでしたが、子どもに関わる地域住民向けのわかりやすい研修や指針がオンラインでも教育委員会等で公開されていれば、やりたい人が見て最低限守らなくてはいけないことを理解したうえで運営できます。特別に登録して

いるスポカルの講師の先生も忙しいですし、敷居が高いと思いますが、一般の保護者が教育活動に参加するのにハードルが下がり、かつ質もある程度担保できるのではないかと考えました。些末なことですが部活の合宿なので、夜はアルコール禁止とか修学旅行のようにやらなくてはと思いましたが、どんな感じで学校がやっているのかがわかれば、皆様にもお願いしやすくなるし、普及するのではないかなと考えました。

#### ■長崎知事

非常に重要です。まず後者の子どもへの関わりのプロトコルですが、これは整理する必要がありますね。

#### ■荻野教育長

保護者に協力していただくにしても、保護者が何をやってよくて、何をやってはいけないか、教員の目線でどのように注意して合宿を行っているかわかれば保護者もやりやすいと思います。どういう手順を踏めばできるかがわかればということなので、よい意見をいただいたと思います。

#### ■小澤委員

感染症対策とか熱中症対策とか、あと青少年の育成の観点から必要な注意事項がわかっていたらよいなと思いました。

#### ■長崎知事

私の妻は国際交流のNPOに参加していますが、国際的な基準はルールというかプロトコルもかなり整備されています。今の話も、これから国際交流も行っていくとすると国際的視点から見てもそれに耐えるものがよいですよ。

#### ■小澤委員

すでにそういうものがあって、あまり周知されていないということでしょうか。それとも一般向けにはまだできてない感じですか。

#### ■荻野教育長

決まったルールがあるわけではありません。保護者に手伝っていただいて、一緒に泊まってもらった経験はありますが、こうしてくださいとその場で伝えていく感じでした。一般的なルールが作れるかは、色々なケースがありすぎて微妙なところだとは思いますが、知事の言われた国際ルールがあるとすれば少し参考にしながらと思います。

#### ■長崎知事

参考にしながら明文化したほうがよいかもしれません。具体的な時にどう向き合う

かは、そのルールをベースにしなが、それこそ生成A Iで問うて調べてもよいですね。

A L Tに主体的に教育に関わらせることはどうなのですか。

### ■荻野教育長

山梨市の件は私も存じています。高校でも全員ではないですが臨時免許を持って主体的に授業ができるA L Tがいます。これから社会の教育力を学校の中に取り込んでいくには、特別免許状の使い方は重要だと思います。このほか教員採用の部分では、すでに工業科とか専門性の高い方の採用に特別免許状を活用しています。

### ■小澤委員

特別免許状のシステムについては今回調べて初めて知りましたが、どういう方が応募可能とか、どんな方を求めているかは各都道府県に任されているようですので、もっとわかりやすくすればよいと思いました。ホームページでもすぐわかるようにするとよいと思いますが、特別免許状をたくさん出すのは県教育委員会としては結構大変なことですか。

### ■荻野教育長

しっかり技術を持っている方が教員として参入してくれることは歓迎すべきことです。少なくとも、どのような人を求めているかは要綱を見ていただければわかるようにはなっているはずですが、もう少し周知をしていくという面では今の意見は参考になるかもしれません。

### ■小澤委員

英語や看護学とかに偏りがあるように聞いていますが、非常に優秀な一流の方々がもっと教育現場に来やすくなる仕組みができるとよいと思います。

### ■長崎知事

松坂委員や小澤委員、中村委員のお話でも、ある意味、教員機能の外部化というか、そういうものをもっと活用したらどうだという一つの課題として整理できると思います。そういう意味では、相浦委員が言った地域との関わりも同じ延長線上にあるのではないかなと感じます。

### ■橋本委員

資料の中から気になっていたこと、感じたことを話したいと思います。

働き方改革は、教員の意識改革によるものだと考えており、そこが一番重要になると思います。山梨県でもまだ過労死ラインを超えて80時間以上働いている方が一定数いるので、徐々に減ってきているとはいえ、ここは絶対にゼロにしなければなら

と思います。県の目標は令和8年度末までにゼロにすることですが、この一年でそこがクリアできるのかどうか、様々な取り組みがされているとは思いますが、どのような状況か知りたいと思います。

私は元教員で、いわば昔の人間ですから、学校や教員がしてきた仕事は時期になれば苦勞するのは当たり前で、それも教育の一環と思ってやってきました。しかし、資料に出ている3分類を見ると、教員だけでやるのではなくて、地域にも手伝っていただくことや、特別な技能を持っている方に学校に応援に来てもらうことが可能であると気付かされ、実際に取り組むことができる状況になってきていると思います。その根底にあるのは子どもたちのためですが、このことに教員自身が気付くことが大切であり、同時に地域の人たちに理解してもらえているのかが大事だと思います。

この辺りを県が主導して整理し、この仕事はどこに手伝ってもらえるかをリストアップしたうえで、各学校が優先順位を考えながら自分たちの学校にあった取り組みを取り入れていけば改革に結びつくと思います。ボランティアだから無償でやってくださいという時代ではないと思うので、ある程度体制ができた段階で、有償化なども含めて県がバックアップできればうまくいくと思います。学校任せにしないことが大事だと感じています。

また、先ほどから話題に出ている25人学級や文書半減プロジェクトも、先生方の精神面や健康面に繋がっていく取り組みだと思います。そこで、働き方改革を逆手に取って、山梨県では先生の健康を守る取り組みを行っているということをアピールし、「教職員の健康を守る県」みたいに発信していくと、若手教員の確保にもつながるのではと思います。今いる教員を守ることはもちろんですが、これから教員になろうとしている人へのアピールになると思います。

一方で、なかなか改革が進まないのは、学校内の管理職の取り組み方にも関係があるのではないかと思います。ワークショップでどんな問題が出てそれをどう解決して、その結果どうなって、次はこうしていこうという学校の中での取り組みと検証が必要です。働き方においても管理職の思いと教職員の思いにギャップがあると思いますので、その辺りを話し合いによって整理し、少しでも負担や時間を減らして欲しいと思います。

## ■長崎知事

「無理をさせ 無理をするなど 無理を言い」ですね。冒頭に話があった教員の意識改革が必要なところもあると思っていて、先ほどのALTの話にしても専門人材の話にしても、実は先生が外部人材を信頼していない部分もあるのではないかと思います。いかがですか。

## ■橋本委員

信頼の問題もあるかもしれないですが、逆にこんなにしてもらってよいのか、ここまでお願いしてよいのかというところもある気がします。

### ■長崎知事

仕事を増やしてもなんですが、まずはワークショップの中で、校長先生同士で働き方改革しかり、外部人材の活用しかり、地域との関わり合いしかり、それぞれの取り組みを紹介し合い、そこからよい方向性を見いだせることができればよいのではないかと思います。

### ■橋本委員

地域コーディネーターばかりに頼ると逆に負担をかけると思いますが、積極的に関わっていただいて、学校の要求している人材に任せてもよいと思います。

### ■荻野教育長

働き方改革で外部をどう取り入れていくかは、校長先生のビジョン・考え方によるところが大きいと思います。どこまで任せられるかも学校の最終責任者である校長の感覚・見識・考え方次第なところがありますし、先ほど知事も言われた校長同士の情報交換もすごく大事です。県立学校の場合は校長会で活発に意見交換する時間があるので、こうしたらうまくいった等の事例も秘密にしないで全県に広げるぐらいの気持ちでいくとか、ワークショップをやってそれぞれの学校で出てきた様々なアイデアの中でよいものは横展開していく流れができれば少しずつ変わっていくと思います。

また、心配している80時間を超える勤務の意識改革も、自分事として考えるのと同時に、後進に対してどう影響があるかを考える必要があります。80時間超の数字が出てくると、若い学生たちが「先生は大変かも」と考えると思います。現役の先生方に「自分はよいかもしれないが、後進に対してはどうですか」と働きかけていければよいと個人的に思っています。

### ■長崎知事

校長先生は横を見ながらやることはないのですか。他の高校でこれやっているからうちもやろうとか。

### ■荻野教育長

あります。横並び意識は若干あるかもしれません。

### ■長崎知事

校長先生のワークショップは重要ですよ。

### ■松坂委員

今までの話を聞いていて、二つの情報がうまくかみ合っていないと思いました。民間が学校を応援しようとしても、学校が望むことを伝えていないため、何をどう教え

たらよいのかわからないのではないかと思います。一方で、学校側も民間に何を頼んだらよいのかわからない。生徒に何を教えればよいのかという点についても、自分たちがこれまで受けてきた学校教育のイメージで考えると、かえって何を教えるべきか戸惑ってしまう部分があるのではないかと感じました。

例えば、県内では難しい理論的な内容を教えるよりも、これまで地域で培ってきた経験を教えるという考え方もあると思います。地域には、農業をはじめとして長年働いてきた先人が大勢います。その方々が、農業を通じて培ってきた知恵や経験を教育として伝えることはできると思いますが、それが学校側にとって本当に必要なのか分からない、というギャップもあるのではないのでしょうか。学校で何を教えるのか、何が教育につながるのかという点について、何十年と農業の中で考えてきた知恵を教えることは有意義かもしれませんが、これまで受けてきた学校教育との間にギャップがあると感じています。

もう一つの地域とのギャップとして、学校と教師の業務の3分類について、地域はほとんど知らないのではないかと思います。そのため、学校の先生が「これはやらない」と言うと、「昔はやってくれたではないか」という思いを保護者が抱いてしまうのではないのでしょうか。保護者自身が受けてきた教育と、現在学校で行われている教育は異なっており、その違いが十分に理解されていないことでギャップが生じているように感じます。

このギャップを埋めていくことが重要だと思います。そのためには、今の学校教育がどのような考え方で成り立っているのか、特に3分類の内容について保護者や地域にも分かりやすく伝えていく必要があると思います。そうしないと、保護者は無理な要求をしているつもりはなく話をしているつもりでも、結果として学校側との間にズレが生じてしまうのではないかと感じました。

## ■長崎知事

それはありますよね。親御さんとの関係は難しいですよ。

## ■橋本委員

今の流れが分かり難いため、発信することはすごく大事だと思います。広報活動を行い、理解をしてもらうことが重要です。急に新しい取り組みを出すと「学校がやるのが当たり前だろう」と思われることは結構あると思います。しかし、教育長が出された通信のように、「子どもたちのために」ということをどんどん発信して理解してもらうことが第一歩かなとも感じます。

## ■長崎知事

親は不特定多数ではなく対象が特定できているので、コミュニケーションは取りやすいかもしれませんね。例えば、まずは手紙を出してアンケートを取り、啓蒙して徐々に知ってもらおうとか、そういうことは確かに必要かもしれません。親は学校

がやるのが当たり前だと思っています。そのギャップが学校や先生を苦しめているのかもしれませんが。それは考えましょう。

### ■荻野教育長

ありがとうございます。やはりわかっていたくこと、学校の中に入っていたくこと、学校のことをわかってもらわないと入ってくることもできませんし、こちらからお願いすることもできません。業務量管理計画が作られた節目なので、働き方改革の流れを教育委員会としても積極的に発信して、学校任せにしないで一緒に周知に努めていきたいと思っています。

### ■長崎知事

もう一つ、民間・外部人材の活用にあたって、何を頼んだらよいかという学校の思いと、何をどのように、どこまで教えればよいかという思いのズレがあるという話ですが、ここは学校側が何を求めているのかの要件定義をはっきり文章化して、それをもとに募集や最初の話の議論のきっかけとすることがよいかもかもしれません。

### ■松坂委員

長い人生経験があるから、できるだけ応募してくれる人のハードルを下げる方がよいと思います。今は、ハードルが勝手に高くなっているのかもしれませんが。

### ■長崎知事

ある程度しっかりと文章化することが必要ではないかと思います。

### ■梶浦委員

学校の先生と話をする中で、小学校と中学校には差があると感じました。小学校に加配があれば若い先生方を育てやすくなりますし、副担任を置くという発想も考えられるのではないかと思います。配当の基準があるとのことで、これは県の基準なのか、それとも文部科学省の基準なのかを確認したところ、県ではなく文部科学省の基準であるということでした。このような話をしてもらえると、現場としては非常に助かるという声がありましたので、あえて一つの課題として提供したいと思います。

### ■佐々木教育次長

また後で具体的に聞かせてもらいながら説明しますが、基本的にその配当の基準は全国で学校規模とかに応じて色々な形で示されています。現場の声を聞きながら点数、基準が改定されてきている実態です。まず現場の声を伺いながら国に要望等しているわけですが、制度改善のヒントとしたいと思います。

### ■長崎知事

何を教えたらよいかという文章化の話は、商工会と一緒にやっているデジサポ山梨でAIを使って文章化しています。「あなたは何をやりたいのか」を入れていくとしっかりとした文章に直してくれて、それを基に支援策を講じる仕組みで動いているので、学校にも応用できたらよいかと思います。

### ■梶浦委員

地域・学校・保護者という素晴らしい三分割の形ですが、中には時間外のスポーツ・部活に情熱を持っている先生もいます。一概に縛りかけるのは難しいという声は、指導している先生方の間でも出ています。県が決めたからこれ以上の時間はだめ、場所もこうだとはせずに、そういう情熱を持った先生には体を壊さない程度に、また保護者の理解をもらいながら弾力性を持たせることも必要かと思います。素晴らしい教員がいて、その先生は子どもと接したいと思っているので、これは大事にすべきだなと感じます。

### ■佐々木教育次長

休日の部活動の地域展開を進めていますが、まさに副業等も活用する中で、学校の先生が地域クラブの指導者として休日指導に当たるケースも前提とされています。やりたい人はできるし、教科指導中心の方はそうできる。どちらもできる仕組みを作っていくことが持続可能な部活に繋がると思っています。

### ■長崎知事

本業から一回外して、別にやらなくてもよいですよ。別の仕事として位置付ける。当然、きちんと給与支払を受けてやる形がよいという議論はしていますよね。そうすると先生の情熱も生かれます。やりたくないのにやらされている状況は困るので、一回線を引いてやりたい方はお願いしますと。今までみたいに無給で働かせるのはよくないので、きちんと給与を支払って、その中でしっかりお願いをする形がよいかと思います。好きな事だったら別に何時間働いても、むしろその方が元気になれるという人もいますからね。三度の飯より子どものスポーツを指導しているのが好きという人はいると思うので、そういう先生の情熱は大切にしたいですね。まだ完全なものではないのかもしれませんが、その方向に向かいたいです。

### ■松坂委員

以前、地域の協力体制を構築する意味で、教員の登録制度や派遣制度を一部で行っていたと記憶しています。民間企業の例でも、一般の人材をコンサルという名目で登用したり、一定期間業務をお願いするための派遣会社を活用したり、エンジニア派遣のように専門性を持った人材を登録・派遣する仕組みがあります。学校の先生にも以前にそうした仕組みが一部あったように思いますが、その制度をもっと工夫して活用することで、さまざまな人事交流が可能になるのではないかと感じています。

### ■長崎知事

さっきの話も含めて、我々が取り組むべきはデータベースかもしれませんね。

### ■荻野教育長

部活動の指導ができる方のデータベースや、免許を持っているが教員ではない方のデータベースを作っています。まさに今日提案を受けたのですが、校長先生のOB会では、自分が協力できることを書き加えた名簿を作って、学校を応援しようという動きもあります。学校を応援しようという世の中の機運が高まりつつあると思っています。

### ■松坂委員

逆に売り込みもある中で、直接紹介してくれる会社と、教育委員会が契約を結び、新たな登録があった際に情報提供を受ける形が効率的ではないかと思います。一時的な活用か、あるいは継続的な活用かという違いはありますが、そうした形での人材活用も一つの策ではないかと考えます。

校長先生個人の情報網だけで動くには限界がありますので、外部の民間の力を活用することも、一つの有効な方法ではないかと思います。

### ■長崎知事

そこはまた研究したいと思います。ありがとうございます。今日の議論は事務局で整理をして、また委員の皆様と共有をします。進捗はまた追ってご報告という形にしたいと思います。

本日は大変長い時間ありがとうございました。